

# 《1》〈インタビュー〉成熟都市の都市政策とは——その基本的枠組みは、どう変わるべきか

はじめに

【中川】「横浜から大都市制度を考える」という特集を組むにあたって、成熟段階にきた横浜市の都市政策の基本的枠組みがどのように変わっていくべきなのか、特に都市計画分野から見た場合の視点を小林先生にご提供いただければというふうに考えました。

先生には現在進行中の「横浜市大都市制度検討委員会」の委員長をお願いし、今までも横浜市の基本的な政策についていつもご意見をいただいております。また、お住まいも横浜市内ということで、今日は是非、横浜市に即したご意見をお伺いしたい、というところで参りました。

後章では、横浜市が急激な都市化の中で変化してきた内容を、改めて30年前と比較しているのですが、先生のお書きになった論文では、都市化段階と都市社会とを明確に区

別されて、都市計画をお考えになっていられますが、横浜と大阪、名古屋を比べると、横浜は、人口も増え続け、まだ成長を続けている都市という感じがするのですが（45頁図1参照）、都市化段階は終わり、成熟都市としての段階に入ったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

## 1 「都市化社会」と「都市型社会」で異なる都市づくりの仕組み

【小林】私はそう思っております。20年くらい前の論文でこう書きました。アーバナイズドソサエティー、都市化が進行中の社会と、アーバナイズドソサエティー、都市化した社会、すなわち都市型社会その2つを対比的に示し、やがて日本は、アーバナイズドソサエティーであった時代からアーバナイズドソサエティーに移行していく中

で、都市化が進んでいるからそのための仕組みは用意されているけれども、今後は、アーバナイズドされた時代の都市づくりの仕組みづくりが必要だ、と。

特に横浜は昭和40年代、50年代は、まさにingの時代で、都市化社会にどう対応していくかということを一生涯命考え、全国的には横浜方式（注1）といわれる方式によって、その体系を築き上げてきたと思うんですね。ただ、時代が大きくかわってきている。確かに、横浜市は、人口は相変わらず伸びていて、その面ではingだと皆さんが認識するのはいたし方ない面もあるのですが、内実を見てみると、郊外部で人口が減少しているところは結構ありますし、人口が増加しつつ、しかし市街地にめり張りがついた都市型社会に移ってきている、まさに新しい形の成熟社会、都市型社会に移行してい

ると私は思っています。そういう移行に合わせて、まちづくりの仕組みを変えていかなければいけない。

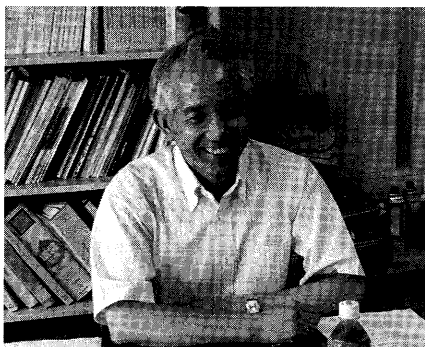
## 2 近代都市計画はもともとingの社会をコントロールする仕組み

もともと近代都市計画は、20世紀初頭にingの社会をコントロールする制度として生まれてきたのです。近代化と都市化というまさにing社会に対応する仕組みとして生まれましたから、成長時代の都市づくりの方策はある程度の仕組みとして我が国にも導入し、それを横浜市は横浜方式として運用してきました。しかし、次の時代の都市づくり、まちづくりの仕組みとして、そもそも我が国に新しい時代に対応する根っこがあるのかというと、大変おぼつかないところがあります。その大きな転換点をまだ我

執筆

小林 重敬

横浜国立大学大学院工学研究院教授。横浜市大都市制度検討委員会委員長、横浜市国際港都建設審議会、横浜市住宅政策審議会委員など横浜市の基本的都市政策における審議会委員を歴任。また、国では、国土交通省国土審議会委員、文部科学省文化審議会専門委員など。



が国は曲がり切っていないの  
ではないか、相当覚悟して制  
度をつくらないとだめだ、横  
浜市も全く同じだと思いま  
す。先進諸国の中の大都市で、  
人口増加をしつつ、市街地の  
縮減が果たされているとい  
う、おそらく今ままであまり事  
例がない、そういう状況に対  
応する仕組みですから、それ  
は世界に先立っていろいろ考  
えなきゃいけない。そういう  
段階にあると思います。

### 3 新しい都市像は、横浜の 豊富な人材に期待を

【中川】世界的にもあまり例  
のない都市型社会ということ  
ですね。

ところで、18年度に策定し  
た横浜市基本構想は、昭和48  
年以来30年ぶりの改訂となっ  
たわけですが、横浜市国際港  
都建設審議会のグローバル化  
関連部会の部会長として、ま  
た起草委員としてかかわって  
いただいたわけですが、新し  
い都市像として「市民力と創  
造力により新しい横浜らしさ  
を生み出す都市」という打ち  
出しをしています。新しい時  
代の転換点という議論がかな  
りなされていたのでしょうか。  
【小林】さきほどの話の続き  
でお話ししますと、横浜市は

人口増加した、それはある意  
味で、様々な人材をストック  
してきた時代です。しかもス  
トックするにあたって、横浜  
方式という形でコントロール  
してきたために、東京圏で考  
えると比較的良好な住宅地が  
ある。比較的です。そのよ  
うな市街地を点々として抱え  
込めて、そこに人材がストッ  
クとしてあり、市民として存  
在し、市民力としていろいろ  
なところでこれまでも発揮さ  
れてきたし、これからその  
力を発揮してもらおうというこ  
とが、横浜のこれからの力に  
なるのではないかとということ  
はベースにはあります。しか  
も横浜というのは常に新しい  
文化に触れる機会がある地域  
でもありますから、そこから  
新しい創造性を持った力が生  
み出されてくるということも  
期待されるわけです。

【中川】期待を込めてという  
ことですね。

【小林】その辺の議論がこれ  
からの都市づくりでは重要で  
はないかというように思っ  
ているということ、市民力  
と創造力により新しい横浜ら  
しさを生み出す都市」という  
言葉の中に入れたというよう  
に考えています。

【中川】人材ということ、  
人に焦点を当てたということ

ですね。

市民の知恵とか、市民の行  
動力とかに期待するという面  
が端々に感じられる言葉が書  
いてありますが、これからは、  
先生がおっしゃっているよう  
に行政主導のヒエラルキー構  
造の都市づくりということでは  
なくて、地域ベースのまち  
づくりとか、場に即した住民  
の力や企業の力を活かしてい  
く仕組みが必要になってくる  
と思われませんが。

### 4 都市型社会は民主導の まちづくり—エリア マネジメント

【小林】都市化時代は、都市  
づくりの大きなツールが規制  
なんですよ。横浜市は要綱  
その他をかなり使いつつ、や  
わらかな規制手法で都市づく  
りをやってきたわけです。い  
ずれにしても、横浜市には、  
民の活動がある側面でコント  
ロールしながら、公が期待す  
る方向に持っていきたい、あ  
るいは公が対応できる部分に  
集約していきたい、という意  
向が強くあったと思うんです。

一方、都市型社会における  
都市づくりは、むしろ公では  
なくて民が中心になって、民  
の力をどのように引っぱり出  
せるか、行政的にも例えば常

に財政力が大きくなっている  
という時代ではなくて、新し  
い仕事を財政力で片づけると  
いう時代ではなくなってきた  
いますから、新しい仕事はで  
きるだけ民の力をうまく活用  
しながら展開するという仕組  
みを、ある意味でとらざるを  
得ないというようになりませ  
ね。そういう意味では民主導  
のまちづくりということ、  
私が言っているのは、「エリ  
アマネジメント」(注2)と  
いう言葉なのですが、これは  
数年前に本を出したときはエ  
リアマネジメントって何、と  
皆さんに聞かれたのですけれ  
ども。最近ほとんど私を無  
視して皆さんが使われるん  
です。何か意匠登録でもしてお  
けばよかったですと思ってい  
るんですけども。(笑)

【中川】先生がおっしゃって  
いるのは、都心部の、どちら  
かといえば大きな資本の入る  
開発のマネジメントというよ  
うなことだと思えますが、横  
浜市では、中期計画で「地域  
元氣プロジェクト」(注3)  
というのを始めまして、少  
子・高齢化の進む住宅地で住  
民主体のまちづくりの活発な  
地域を対象として、エリアマ  
ネジメントという言葉を使っ  
ています。モデル地区では、  
福祉や防災活動など相当の事

聞き手

浜野 四郎  
横浜市都市経営局政策部長

中川 久美子  
同 調査・広域行政課主任調査員

(注1)

横浜方式：昭和30年代後半に始まった  
高度成長期における急激な都市化に対  
応するために、横浜市が全国に先駆け  
て行った規制・コントロール行政。国  
を上回る横浜市独自の基準を設けた公  
害防止協定の締結(昭和39年)、激し  
い宅地開発の波の中で、公益用地を確  
保しコントロールを抑制するための「宅  
地開発指導要綱」(昭和43年)の制定、  
都心部を中心とした都市デザイン推  
進などを言う。

(注2)

「エリアマネジメント」地区組織によ  
る計画と管理運営(小林重敬編著 学  
芸出版社 2005年)

成熟都市の時代には「エリアマネジ  
メント」の活動として、施設の維持・管理  
や広報活動、文化活動等を含めた広範  
にわたるまちづくり活動が重要であ  
る」とし、東京を中心とした代表的な  
都心部の事例を紹介、考察した本。

(注3)

地域元氣プロジェクト：横浜市中期計  
画(平成18年・22年)のリーディング  
プロジェクト。少子・高齢社会を迎え  
る地域において、自治会・町内会やN  
POなど多様な主体が地域の課題に連  
携して取り組む「市民主体の地域運営」  
を局域横断して支援するプロジェクト。  
ト。モデル地区3箇所での取組がスタ  
ートした。

業を自分たちで動かしているのですが、そういうところを称してエリアマネジメントと勝手に使わせていただいています。

【小林】例えば安全安心とか環境とか、自ら住宅地づくりに対応し、そのことによって、自分の住んでいるところの地域価値、地域のバリューを維持したり、場合によっては上げていくという仕組みを、行政の力によらないでやっている、私はそれもエリアマネジメントと考えています。

【中川】エリアマネジメントと考えてよろしいのですか。

【小林】いや、それはそれでいいんですよ。既存の都市計画用語に固まらず、もっと柔軟に考えていいのですよ。

## 5 住民の「ある力」を活用する仕組みづくりを

【中川】郊外の住宅地でもかなり力があるところとないところは全くないという、そういう落差は激しいのですけれども。

【小林】重要なのは、あるところをうまく活用して、こうやればこういう住宅地の価値が上がって、皆さんも努力すれば資産価値が維持され上がるんですよ、ということをり

レーさせて、示していくというところが重要だと思います。

【中川】まさにそれが地域元氣プロジェクトの目的でもあるので、モデル地区はかなりレベルの高い活動をやっているところを選んでいくわけですが、議論になるのは、やはりもっと課題の多い大変な地域をやらなければいけないということ、力のあるところ

【小林】逆です。今まで都市づくりというのは、どちらかというと、いわゆる問題があるところに入り込んで、成果が上がらないからまちづくりはだめだということになってきた。密集市街地なんかそうですよ。20年、30年やってもこれしかできないじゃないか、ということ、元気がなくなってきた。そうじゃなくて、力

【中川】私たちがそういうように考えていまして、行政がいくらしゃかりきになってもできない、でも住民自らこんなふうになればできるんだよということ、を少しづつ広げていけばいいのではないかと。ところが、従来の行政の

発想は、大変な地域に対応しない、力のあるところに対応するのは間違っているということになる。モデル地区の選び方が非常に難しかったのですけれども。

【小林】国の場合も、補助金を出すとすると一番問題のあるところに補助金を投入するのが説明もつきましますね。むしろ積極的にまちづくりを行うおうところ、いろいろなところがあるのですが、そこに補助金を出すのはなかなか説明がつかないとなります。そうではなくて、住民が自らやっているという、そういう条件で地域を選んで、そこにちょっとした力を行政が付け加えると、その力に倍化するような、場合によっては市税が、固定資産税上昇分が入ってくるかもしれないとか、そういう議論が実は必要なのです。

## 6 横浜の郊外住宅地のこれから―魅力ある郊外地としての主張を

【中川】郊外の住宅地についてお聞きしたいのですけれども。大都市の中でも横浜というのは、都市の中核性とか規模ということにおいて、名古屋・大阪のグループに入るわけですが、昼夜間人口比はずっ

と9割台という状況です。東京に就労人口が吸い取られている、という観点に立ちがりますが、逆に考えれば、住まいとしての横浜を選んでいる市民が多いということです。そこで、膨大な郊外住宅地が形成されてきた。大都市としてそこをどう評価していくのか、さらに郊外住宅地としてのこれからのように考えていったらいいのかというのを聞きしたいと思っています。

【小林】相当それは難しい。(笑) これからの都市づくりの核心にわたる問題であります。私は、持論としてはある意味張り張りをつけた住み方、現在はそういう方向に進んでいるのですけれども、郊外部でも駅中心では人口が増えているのですよ。私が住んでいる上永谷駅周辺はマンションが建って、駅周辺に人口が固まってきていますね。ただ、歩いて20分とか、バスでちよつと乗っていく住宅地は人口がダウンしています。そういうメリ張りがかかっている。中心部は利便性が高いので住む。郊外部の問題はどういう問題かというと、じわじわと拡大した張り張りのない郊外地をつくってきたから問題なので、郊外地として主張

できる郊外地をつくらなければだめだというのが、私の考えです。ですから例えば、郊外部で30坪の相変らずミニ二開発みたいなものを展開していただきますよね、ああいう住まい方はやがて捨てられてしまうのではないかと思っております。やはり郊外部は住むための魅力を備えた住宅地でなければいけない。おそらく横浜市でも、例えば80坪ぐらいの郊外住宅地がそれなりに評価されて、そんなに人口が減っていないのだからと思いますね。そういう住宅地をつくる仕組みを考えていかなければいけない。空き地、あるいは空き家がこれから出てくる。それとこれから住み続けたいという人との取り合いをどのように考えるかという議論が必要で、既にそういう試みがいくつかあります。

例えば、神戸市で、都市再生機構がかかわっているのですけれども、ゴルフ場跡地を新しい緑あふれる住宅市街地につくりかえたんですね、舞多聞という住宅地ですけども。そこに移り住もうと考えている人は、舞多聞という新たなタウンの周辺の方々が多いのですが、その舞多聞をいろいろ指導していた神戸芸術工科大学の齋木先生が、移り

住んできた元の土地をどのように処分したらいいのかというのを考えましよう。舞多聞は定期借地なので、舞多聞を払うことになりません。それなら元あった土地を例えば隣の人が定期借地で借りらば、その人が定期借地として隣の人に貸して借地代をもらう、隣の方は隣の敷地を使つて庭にして、今まで例えば30坪で住んでいたのを60坪にして、新しい郊外住宅地として住める環境をつくり出していく、そういう仕組みをつくれないかということで、今具体的に動いているわけです。むしろ郊外をもっと魅力的にしておくことです。ただ残念なことに、そういう仕組みは都市計画の仕組みとして、まちづくりの仕組みとしてまだないのです。

## 7 地域の小さな産業に焦点をあてる

【中川】郊外に働く場をつくる、という点はいかがですか。横浜でしたら農地があり、中心にはない産業を起こし、全然違う都市空間をつくる、そのような可能については、いかがでしょうか。

【小林】よく言われているのはコミュニティジョブのよ

うな考え方ですね。

これから地域社会が中心になって、大きな産業ではない小さな産業をいろいろな仕組みでネットワーク化できますから、IT化の中でのテレワークであったりあるいは一定のクラスターを郊外部で形成してやるということも不可能ではないと思いますね。私はそういう部分はむしろ都心のほうが強い、と実際は思っています。横浜は、大きな産業に頼り過ぎてきていて、小さな産業がどういう形で位置づけられているのかなかなか見えない。おそらく横浜の中小企業というのは、かなり強いところは強いんですよ。世界的に冠たる産業があるので、そういう小さな産業が町中に根づいて、それがクラスターを形成するような、そのための環境整備が重要かなと思っております。そういう議論は、2年前に『コンバージョンとSOHOによる地域再生』（注4）という本で、私

がかかわった東京の千代田区の地域再生と、ほぼ同じコンセプトで大阪の船場でやってきた地域再生を中心とまとめたのです。横浜の関内地区もそういう動きが漂っていいのではないかと、スタディーをやったので、

何かもうひとつ積極性がないのか、なかなか動きがない。千代田区の事例は非常にうまくいっています。

## 8 大都市の位置付けと地方主権の考え方

【浜野】テーマの「大都市制度を考える」ということですが、けれども、もう少し大きな広域調整の話や、圏域論、地域の広がり単位としてどう考えるかとか、お伺いしたい、と思うのです。

その前提として、日本全体を都市と農村という分け方をした場合、都市が日本全体を牽引してきた。そういうことの上に立って、今後も大都市がどうあるべきかという話が必要なのではないかというように思っています。それは農村地域とか地方都市を切り捨てるとかいうことではなくて、あしき平等論みたいな形で議論されるのでは、日本全体の力をそいでしまうのではないかというような論点に立つものです。

まず、都市あるいは大都市の評価というものがされるべきかな、と思っっているのですが、その辺についてまず先生のお考えを伺えますか。

【小林】まさに今、全国総合

(注4) 『コンバージョンとSOHOによる地域再生』（小林重敬編著、学芸出版社2005年）  
大都市既成市街地の中小ビルの空き室に象徴される問題地区を活性化する方法。新たなまちづくりの仕組みをつくり、プロジェクトを立ち上げ、地域構想を持つ中で、SO (small office) HO (home office) にコンバージョン（転換）することで新たな産業拠点を生み出す。千代田区SOHOまちづくりと大阪市船場デジタルを紹介。

開発計画から国土形成計画（注5）に移った時に、その議論がある意味で非常に微妙な、最終調整の段階ですけれども、大変難しいところにあります。東京を中心とした大都市が引つ張ってきた一方で、均衡ある発展という言葉があつて、大都市が本来これまでやってきた力をそいできたのではないかと、もつと大都市の力を発揮すべきではないかという議論はずっと底流にあります。それをどう表現するか悩ましいですね。

今回の国土形成計画では、国土の均衡ある発展という表現自体は間違っていない。ただ、それが悪平等になるような施策展開をしたということが問題なのであつて、東京その他大都市が一定の牽引力を持つて、国のある部分は引つ張っている、ということとは間違いないだろうと。ただ、国がそのように主張するのか、それとも広域地方計画の中で自らが自らの意思をどのように確認して整理していくのか、グローバル化する中で広域地方圏がそれぞれの力を発揮するのだという、そちらの方向にどちらかという方向で持っていきたいというのが本音ですね。

【浜野】というと、日本全体

から地域を見る目でどうするかというよりも、首都圏の中でもいろいろな自治体がある中で、その自治体が自分たちのまちをどうするか、というボトムアップ型の発想で首都圏を考えていくという必要性がある。そういう意味においては、地方都市であろうと首都圏の自治体であろうと、同じスタートラインで、地域をどう考えるかということですね。

【小林】ええ。国土形成計画の中になんか書き込んであると思ひますけれど、日本を今の広域都市ブロックに分けてみると、例えば四国あたりの広域ブロックでもヨーロッパの小さな国に匹敵する経済力を持つていて、関東はヨーロッパの大国ですね、ドイツと同じくらい経済力を持つていて。何も国が全体として稼ぐお金を地方に、大都市が稼ぐお金を地方に、というような従来の発想ではなくて、それぞれの経済的な力をどのように発揮して、みずから国際社会の中で地域活性化をはかっていくかということを考えてもらいたい、というメッセージを相当出しているのですけれども。

【浜野】まさに地方主権という考え方だと思ふのですけれども、いわゆる格差論みたい

なことで、大分本来の趣旨を誤解されかねない、何かそんな状況になつていくということなのでしょうね。都市づくりという観点から、やはり大都市地域は、自分たちで大都市の問題を解決できるという力を持たないと、地域の格差みたいな話に反論できないというふうなこともあるかと思ふんですね。そういう意味で、大都市問題を、国の力をかりなくても地域、自治体で解決していくことが必要なかなというように思ひます。さらに、能力と権限の問題もあるかもしれませんが、広域的な問題にどうしたら取り組めるかというふうなことが、自治体に求められてくると思うのですが。その辺で先生のお考えを。

### 9 立法権における地方分権 —— 枠組み法と自主条例

【小林】私は、まちづくりの側面から言うと、立法権の地方分権が重要だと思ふんです。それも大都市圏レベルです。例えば、私は条例の研究をやっていますけれども、法律ではなくて条例によつてまちづくりがどこまでできるか、条例を、法律にある意味で対抗的に使えるそういう仕組みに

すべきではないかと考えています。それには2つの方法があつて、一つは、景観法のよりに国の立法は枠組みだけつくる。内容は地方公共団体が条例を使って固めていくという、枠組み法的な法のあり方をとるか、もう一つは、自主条例です。自主条例というのは憲法から自治法にゆだねられた権限を自治体が行使しているわけですから、国の法律と対等の関係にあるという、そういう位置づけをするか、どちらかだと思ひます。

おそらく私は両方必要なのではないかと思ひます。国が大きな意味での規制緩和をやつて、横浜市にとつても規制緩和のところでも少しづついろいろなものがゆだねられてきている。国が規制緩和するとか規制強化するという世界ではなくて、やはり基本的な町づくりは自治体が自分たちの力でやるべきだというのが基本ですから。ただ、大きな意味での財産権制限という枠組みの中で、あまりにも違う形が国の中にあるのはよろしくないから、その辺の調整は国が法に基づいてやる必要があるかもしれない。まちづくりという側面では立法権を競い合わせることで、これからの良好なまちづ

（注5）  
国土形成計画：平成17年7月に制定された国土形成計画法に則り策定中の「国土の将来ビジョン」。具体的には、土地、水、自然、社会資本、産業、文化、人材等を含めたおおむね10～15年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針。全国総合開発計画の開発基調、量的拡大からの転換を明確に打ち出し、計画の対象事項などを大幅に見直している。

くりにつながっていくのではないかと、思っています。

## 10 都市型社会では協調と持続可能性を位置付ける

【浜野】今おっしゃった競い合うことで都市の魅力を引き出す、一定の広がりの中で全体として価値が高まるという部分、自治体間の水平協議みたいな話でやっていくのか、もつと広域の組織体みたいなものをつくって取り組んでいくべきなのか、なかなか議論があるところだと思っております。

【小林】例えばイギリスはその典型ですよ。大都市圏庁をつくって、各自治体とある意味で2層構造にして、大都市圏庁を運用してきた。ただ大都市圏庁が極めて革新系だったの、サッチャー政権がそれをつぶしたわけです。特に都市づくりは1層制にかえて、大都市圏庁をなくしてしまっただけですね。ただ、今はまた揺り戻しがあって、やはりそれではうまくいかない

と。もう一度、大きな広がりを持ったコントロールなり政策が必要だということ、またよみがえった。おそらく、これからの社会というのは、競い合うだけでは都市問題に

対応できないわけです。とにかく、競い合うと同時にそれを全体で調整する持続可能性という議論は競い合う中から必ずしも出てこない。

従来の発展性と等価値ぐらいに持続可能性を位置づける社会にどんどん移行して行く中では、この持続可能性をテーマとした行政体はどういうものか、いいのかという議論が必要で、私は一定の広がりを持った行政圏域が、持続可能性という面では必要だろうと思っております。

例えば横浜市のような大都市があるから、周辺に緑、畑を維持できたのだからと思いません。大阪府は非常に小さな自治体だったので、基本的に維持できなかったのです。大阪府には全く緑がありません。大きな圏域で考えないと、持続可能性というのは大きな意味で展開できない。国も基本的にそういう政策を期待しているわけです。個々の行政体だと、自分のまちを発展させるためにどうしたいかという、そういうプロジェクトをそれぞれが出してきますから、それは競い合う、発展性のプランになってしまわざるを得ない。

【中川】先生のおっしゃっている持続可能性という概念なのですが、それは環境との調和とかそういうレベルの話だけではないのですか。

【小林】もう少し幅広いわけですか。例えば、商業をどう考えるかということですが、大型店舗が例えば10年という単位で地域に出ていく。出てきた地域は税収が上がって利便性が高い。しかしあれは競争の社会の産物ですからね、競争に敗ればいなくなるのですよ。そうするとその地域は、従来の商業が皆つぶされてしまった後、大型店舗までこっそりいなくなる。極めて持続可能性がない、そういう社会になりつつあると私は思っています。そういうものを含めてです。

## 11 安定した構造より、チャレンジングなツールを用意する

【浜野】持続可能性というのを考えると、大きな単位で協調という考え方でやっていくというのが妥当ではないかというお話なのですが、いわ

ゆる道州制議論(注6)では基礎的自治体と道州が2層設定の中で考えるという形になっている。そういう仕組みの枠が、横浜でいうと市という単位と区という2層制があつて、その枠組みが道州と基礎的自治体という枠組みの中で、どう調整するかが見えな、というか難しい。そこが我々の中で問題として上がっているのですけれども、何かアドバイスをいただければということなのですが。

【小林】私は、こういうふうと考えてもいいかなと思つて、道州と基礎自治体という2層構造というのは、ある意味で安定的な構造なのですよ。安定的な構造というのは、次がないという構造なのです。今、政令指定都市というのはある意味でいいのは、次がある社会なのです。自分たちが政令指定都市になりたいと努力する組織体が全国にあつて、努力することが成果を生むわけです。そういうあり方というのは、それなりに重要だと思つていられるのです。

それと比較できるかどうかわかりませんが、東京都の都市ビジョンを7、8年前に私がまとめたのですが、当時東京は東京都心があつて副都心があるという安定的な

(注6) 道州制…現行の都道府県制を見直し10前後のブロック(道・州)に再編するもの。国から道州へ、都道府県から市町村へ、権限や財源を大幅に移譲することにより、地方分権の推進と国・地方を通じた効率的な行政運営を実現し、地域の自主性を生かした自立的な発展を目指すもの。第28次地方制度調査会「道州制のあり方に関する答申」を受け、平成19年1月に「道州制ビジョン懇談会」が設置され、そのあり方をめぐって議論が行われている。

構造を30年ぐらいやってきた。それをぶち壊したいと考えたのです。自分たちでみずから努力して拠点になるようなところは、新都市、新拠点という形で取り上げられる。つまり、地域が、例えばエリアマネジメントやって、自分たちで頑張りたい。例えば秋葉原と品川をそういう候補地として位置づけたのです。両方とも副都心じゃなかった。地域の方が努力するプログラムを用意するというのも、私は制度の中で重要じゃないかと思っけています。道州と基礎自治体ではなくて、横浜大都市庁とか、努力すると生まれてくるような仕組みも必要です。努力してこういうステータスを確立したのだということでは、

【浜野】政令市になった都市が次を目指そうとする、道州ではなくて、次の位置づけのある都市を目指そうとする。そのお話は、大変興味深いのですが、今、政令市になろうとする背景にあるのは、やはり財政規模を大きくしたいというのがあると思うんですが、それ以上に権限の問題とかが大きいと思うんですね。今度はそれよりもさらにまた上を目指そうとするものがあるといった場合、その仕組み

というのはいまの政令市の権限よりももっと権限が強く、あるいは特別な税源があるとか。【小林】道州が抜けているというものですね。【浜野】いわゆる都市州みたいなものということですか。【小林】固定的に都市州というのを考えるのではなくて、都市州という地位、ステータスを確立する努力を、日本のいろいろなところがやるという、そういうチャレンジングなツールとして考えるといいかもしれないね。

## 12 歴史や文化を表現する アルファベットのコード で都市づくりを

【中川】ところで、また、小地域のお話に戻りますが、私はコミュニティ政策の方を考えたのですが、大都市のコミュニティはなかなか把握しづらいものがあります。たとえば1万人の市町村であれば、役場もあり、地域特性ははつきり把握できますが、大都市のコミュニティについては、よもやま話で話が始まって終わってしまうみたいなところがあります。先生は、数字や記号のコードで表現する指標というものと、アルファベットのコードにより表現される都市の生活世界とおっしゃっています。アルファベットのコードというのはどのような意味を込めて、【小林】それは単純な話で、都市づくりをするときに、基本的にはゾーニングという形で、数値あるいは記号を入れていくわけです。この用途はこの記号で、この数値の容積が建ぺい率だと。そういう数字で表現して、それが近代都市計画の特徴なのです。しかし、どうもそれだけではないのでは。例えばドイツは近代都市計画の発祥の地ですけれども、要するにゾーニングに近いドイツの仕組み、Bプラン（注7）が規定されているのは郊外地だけなのです。都心はむしろ中世以来今まで続いている市街地とどのように調和しているかというところで1件審査しているわけですね。町の文化的な背景とか町並みから見て適切な建物かどうか、ということを一挙に審査していくのがドイツのやり方です。

数字で規制する世界と、歴史や文化を背景にして町をつくっている、両方が実はヨーロッパにあるわけですね。近代都市が生まれた後もそれは維持されている。我が国はそういう近代都市計画を全面的に入れてしまった。関内も、従来持っていたいい町並みもどんどん壊してきたじゃないですか。そういうばかなことをやったのが日本の近代都市計画の姿です。それがやはりアルファベット、つまり、こういう町がいいのだという、文章表現できる町である必要がある、という意味です。

【中川】歴史とか文化でいえば、郊外の中にも古民家とかありますし、横浜にもいろいろなストックがあるのですけれども、それを担保し表現しつくり上げていくというように、大事になっていくというように、なことが、次の時代に非常に大事なことですね。是非、ここから始めたら、というところはありませんか。

【小林】横浜は、都市づくりでは国に対して一定の発言権はあると思っけていますから、先駆的に新しい時代を切り開くためには、こういう法の枠組みが必要なのだと、ちょうど横浜方式という形で新しい都市化時代の都市づくりの仕組みを、先駆的につくり出したような、新しい動きを積極的にやらせていくのが必要です。それをやるとすると立法権の分権化のような議論がおそらく出てくるのではないかと思います。なぜなら、都市

（注7）  
Bプラン・ドイツの都市計画は二層制をとっている。市町村全域を対象に土地利用の方針を示すFプランと市町村を分割した地区ごとに作成されるBプランである。Bプランは、地区に関して建築物の規制や公共施設の配置を定めるもので、市町村が策定し、議会で決定される。一般に「地区詳細計画」と訳されている。

化というのはおしなべてあらゆるところに同じ方向に出てきたわけですが、都市型社会という地域社会をベースにした都市づくりというのは、てんでんばらばらにならざるを得ない、という意味で多様性を持っていきますから、都市づくりは、国が一律的な法の枠組みですべてをとらえるとなると、今後無駄が多過ぎるのではないかと思えます。

### 13 横浜というイメージにこだわりを

【浜野】最初に議論になりました、都市化社会の中においてまちづくり分野では規制ということが一つの有効な手法だったと、都市型社会においては、そこに住んでいる人間に着目して、マネジメントということが重要となっていく。その一方でこの間の大都市制度の検討委員会の中で先生が言われていたように、横浜という観念というかイメージにかなりこだわってやっていくことが必要なのではない

かというお話がありましたけれども、それはまさに都市型社会であるからこそそういうことになるのかな、という感じがあるのですが。

【小林】先ほどお話しした、都市化社会では極めて現象が一般化して、全国あらゆるところで郊外住宅地がつくられてきた、という都市づくりが行われてきたわけですけれども、これからはそうではなくて、既存のこれまでそれぞれ地域がづくり出してきた市街地をどう生かしてマネジメントしていくかということが中心的なテーマでありますから、地域の個性・特性が如実に反映されるような都市づくりでなければいけない。そのときに横浜がこれまで獲得してきたイメージというか、あるいは横浜市が持っている観念、そういうものが極めて重要なものとしてある。それは当然人材とか最初の議論に戻っていく。横浜という都市にあるものにあこがれてそこに住んだ方が抱いている横浜のイメージ・観念、そういうもの

のを大事にしつつ力を発揮していくというのが、これからの横浜の行政の一つの方向性だろうと私は思います。

### 14 多様性こそ進歩の玉手箱

【小林】私はグローバル化の時代というのは、グローバルに対応する規模というのが一つ必要であって、それが東京大都市圏、そういうレベルが一つあると思うのです。横浜もそういう意味でグローバル化に対応する一つの主体としてはそれなりの地位を持っているべきだと思います。それだけの力を持つ組織体があるという事は重要なことだろうと思っております。国を中心としてではなくて、地域がみずからグローバル化に対応していく、そういうことがますます重要な時代になってくる。しかし一方で、グローバル化というのはある意味で、その地域で生活していく人にとっては様々なプレッシャーがかかってきますから、そのプレッシャー、あるいは

確執化と言ってもいいのでしようが、そういうものに對抗的に行える生活世界を横浜市中でつくっていく、そのことが町づくりだろうと思っております。そういうグローバル化に対応する横浜市トータル都市のあり方と、グローバル化にある意味で拮抗して自分がどういうところに位置づけられているか、自分たちがどこに生存基盤を持っているのかということを見ることができると、横浜市民が一方を持つ、そういう2層制が私は重要だと思います。

【浜野】横浜という単位で、横浜という都市のイメージでいろいろな多様性をくくっていくということ、その多様性はむしろ持ったほうがいいし、それはグローバル化にも対応できるのだということですね。

【小林】多様性こそ進歩の玉手箱という言葉がございませうけれども。へこのインタビュアーは、9月11日(火)横浜国立大学にて行いました。V